

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。

これを会議規則第141条の規定により、請願第5号 安全・安心の医療・看護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願について 及び、請願第6号 高野口地区公民館運営に関する請願については、文教厚生委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において7番 高本君、19番 小西君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

○議長（中本正人君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例） を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例） を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）

○議長（中本正人君）日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（和解に係る損

害賠償の額を定めることについて) を議題  
といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認  
について(和解に係る損害賠償の額を定める  
ことについて) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。